

平成19年度 北栄町環境報告書



平成21年3月

鳥取県北栄町

目 次

第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象	1
3. 人口	1
4. 土地利用	1
5. 産業	1

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	2
2. 海岸	2
3. 農地	2
4. 大気	2
5. 騒音・震動	2
6. 悪臭	3
7. 化学物質	3
8. 不法投棄	3
9. 野焼き	3
10. 上水道・生活排水処理	3
11. ごみ	4
12. リサイクル	5
13. エネルギー	5

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組	6
2. 町民の取組	7
3. 事業者の取組	8

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	9
2. 具体的実行計画の達成状況	9

第1章 北栄町の概要

1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約12.5キロ、南北約9.5キロ、面積57.15km²の「く」の字の形状をした町です。

2. 地勢・気象

地勢は、中央部に2級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。また、その背後には15km²にも及ぶ砂丘地帯が広がっております。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっております。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっております。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、昭和51年(1976)～平成19年(2007)の年平均気温は、14.5℃で、年平均降水量は1,736mmです。

3. 人口

本町の人口は、平成20年(2008)3月31日現在16,498人(男-7,875人、女-8,623人)、世帯数5,131戸です。平成7年の国勢調査での17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は、年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

4. 土地利用

町の総面積は、57.15km²です。平成20年(2008)現在における固定資産台帳での内訳は、宅地4.5km²(7.9%)、田9.9km²(17.3%)、畑17.2km²(30.1%)、山林13.8km²(24.1%)で全体の79.4%を占めています。過去5年間の土地利用状況の変化は、下記の表のとおりで、大きな変化は見られませんが、耕作地の推移では、農地の減少傾向が顕著に表れています。

5. 産業

本町の就業者数は、平成17年(2005)の国勢調査によると9,051人で、その内訳は、第1次産業2,353人、第2次産業2,101人、第3次産業4,575人となっております。昭和50年(1975)からの国勢調査の結果から第1次産業就業者の減少の傾向が見られ今後もこの傾向が続くものと思われれます。

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測定年度	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2以下	25以下
平成18年度	7.2	0.7	2.1
平成19年度	7.1	0.6	3.2

2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

一方、海岸に押し寄せる漂着物は年々増加しています。特に、台風などの荒天時の漂着物は、かなりの量になっています。漂着物には、多量のペットボトルなどのプラスチック系のごみが混入しているため、その処理に困惑しています。

また、近年周辺諸国からと思われる漂着物も増加の傾向にありその対策にも苦慮しています。

3. 農地

北条地区の砂丘地での遊休農地は、平成15年（2003）が64.3haだったものが平成20年（2008）には54.2%と5年間で10.1ha減少しました。しかし、大栄地区には65.7ha、町全体では119.9ha存在し、耕地面積の4.6%にも達しています。

4. 大気

本町では、観測記録はありませんが、大気に影響を与える工場等が無いとため、人の健康を害するような大気汚染の発生はなく、良好に推移していると思われます。

5. 騒音・震動

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

振動については、大きな振動を発生する工場等はなく、苦情等はありません。

一方、騒音については、若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

平成19年4月から平成20年3月までの間で新たな苦情は発生していません。

6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものが寄せられています。

その発生源での対策が急がれるところですが、畜産農家を取りまく環境は厳しく対策が後手に回っていることは否めません。

平成19年4月から平成20年3月までの間で新たな苦情は発生していません。

7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして、「ダイオキシン」があげられます。人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

「クリーンランドほうき」での測定結果は、平成19年測定で0.00089pg/lで、基準値10pg/l以下となっており基準を下回っています。

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で主に家庭からのごみ（一般ごみ、家電等）の不法投棄がみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板を設置したり、不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成19年4月から平成20年3月までの間で新たに発見された不法投棄箇所は、12件ですが、すべて処分されました。平成19年3月以前からの不法投棄箇所未処理の箇所は、26件となっています。

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

しかし、依然として野焼きが行われているため、付近の住民から苦情が寄せられています。その都度、注意喚起を行っていますが未だ根絶していません。

平成19年4月から平成20年3月までの間で新たに寄せられた苦情は、7件でした。

10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、平成20年3月末（2008）現在で行政人口16,498人に対し、給水人口16,395人で、普及率は99.4%となっています。

上水道施設は、水源池8箇所で給水能力9,770t/日に対し、給水実績5,724t/日です。また、給水管延長は150.6kmです。

現在、平成17年（2005）10月の合併に伴い、安定した給水を行うべく旧町の水道網を一体化する事業を行っています。今後は、2.7km残っている石綿管の早期更新が急がれます。

生活排水処理施設としては、公共下水道3処理区、農業集落排水施設1処理区、合併処理浄化槽1処理区で整備を進めています。平成20年3月末現在で面積整備率77.0%で、水洗化率82.5%となっております。平成25年度完成に向けて計画的に整備が進められています。

11. ごみ

ごみは、現在17分別での回収を行っていますが、ごみの更なる減量化を進めるためには、排出抑制のための住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底することが必要になります。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成19年4月から平成20年3月までの間で3,541tでした。平成17年4月から18年3月までの間と比較すると94.4%に減少しています。

ごみ処理量の推移

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	ビ ン	缶	紙・布類
平成17年度	3,425	136	96	95	142	69	624
平成18年度	3,372	140	81	83	141	61	666
平成19年度	3,265	123	86	67	130	60	708
比 較	0.95	0.90	0.90	0.71	0.92	0.87	1.13

年 度	牛乳パック	発泡スチロール・トレー	ペットボトル	廃天ぷら油	一人あたりの排出量	リサイクル率
平成17年度	0.8	2.4	10.3	0	754g	18.4%
平成18年度	1.3	2.7	11.4	0	751g	19.4%
平成19年度	1.6	3.4	14.0	8.6	742g	20.7%
比 較	2.00	1.42	1.36	皆増	0.98	1.12

中部の市町の状況 平成17年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	一人あたりの排出量
倉吉市	15,779	479	459	386	17,103	881
湯梨浜町	4,371	134	107	90	4,702	711
三朝町	2,162	65	34	35	2,296	806
北栄町	3,425	136	96	95	3,752	608
琴浦町	4,640	152	84	90	4,966	666

中部の市町の状況 平成18年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	一人あたりの排出量
倉吉市	15,145	433	438	388	16,404	851
湯梨浜町	4,140	125	84	82	4,431	670
三朝町	2,129	72	31	35	2,267	808
北栄町	3,372	140	81	83	3,676	602
琴浦町	4,565	139	71	44	4,819	651

中部の市町の状況 平成19年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	一人あたりの排出量
倉吉市	14,572	398	441	247	15,658	822
湯梨浜町	4,172	123	101	62	4,458	677
三朝町	1,997	66	33	29	2,125	765
北栄町	3,265	123	86	67	3,541	583
琴浦町	4,404	133	100	35	4,672	638

12. リサイクル

本町では、平成9年からごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成19年4月から平成20年3月までの間でリサイクル率は、20.7%に達しています。平成17年度と比較すると2.3ポイント上昇しています。

13. エネルギー

鳥取県のエネルギー使用量を電力使用量で見ると、ほぼ横ばい傾向を示しております。

本町だけのデータではありませんが、県の傾向とほぼ同じであろうと考えられます。

鳥取県の電力需要の推移

(百万kWh)

	平成17年	平成18年	平成19年
生活関連用	2,549	2,520	2,594
産業用等	1,354	1,330	1,376
販売電力量計	3,903	3,850	3,970

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組

本町では、平成18年(2006)12月に環境基本条例を制定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前から様々な施策を実施してきました。以下平成19年(2007)までに実施した事業を示します。

①北条砂丘風力発電所の設置

②生ゴミ処理機導入(補助率1/3、上限2万円まで)

平成17年度(2005)まで-112台、平成18年度(2006)-25台、
平成19年度(2007)-10台 計 147台

③ペレットストーブの導入

北条小学校 1台、大栄小学校 1台 導入

④太陽光発電設置費補助

平成17年度(2005)まで-17戸、平成18年度(2006)-8戸
平成19年度(2007)-5戸 計 30戸

⑤合併処理浄化槽設置事業補助金

平成17年度(2005)まで-63基、平成18年度(2006)-0基
平成19年度(2007)-1基 計 64基

⑥ゴミの分別回収 17分別

⑦ごみ分別講習会 平成18年度 4自治会 88名

平成19年度 8自治会 253名

⑧資源ゴミ回収報奨金制度 97団体

⑨海岸、河川清掃 海岸-自治会、年3回 河川-自治会、年1回

⑩クリーン作戦の展開 全自治会 年2回

⑪婦人会のリサイクル活動の支援(割り箸、ペットボトルキャップ等)



⑫チームマイナス6%に参加

⑬グリーン購入の実施 達成率 84.0%

⑭北条中学校「環境教育実践モデル事業」平成17、18年度実施

⑮環境家計簿の記帳 平成19年度 448人

⑯水切りモニターの実施 54人（平成18年度実施）

⑰天ぷら油回収大作戦（BDF）の実施

回収9,300リットル、公用車利用7,900リットル



⑱温暖化ストップキャンペーン「我が家節電家族」参加者 6世帯

⑲リサイクルステーション設置

大栄、北条庁舎に設置、これにより回収量が26.3%上昇しました。

⑳壁面緑化の実施「ゴーヤでクールビズ」



2. 町民の取組

本町での住民参加の取組としては、平成19年度に、海岸清掃を関係自治体において年3回し、地域住民の参加者は、2,149人となっています。河川清掃も年1回実施しており、地域住民の参加者は、15人となっています。

さらに、クリーン作戦として全自治会周辺の清掃を年2回実施していただいています。実施自治会は、延べ89自治会で4,925人の方に参加いただきました。

ごみ分別についての出前講習会も自治会毎に行われており、平成18年度4自治会88名、平成19年度8自治会253名の参加がありました。

ボランティアでの道路や河川の清掃、管理も盛んに行われています。婦人会においては、ペットボトルキャップ、割り箸の回収を進めておられており、平成19年度は、ペットボトルキャップ291kg(11万7千個)、割り箸858kg回収されています。

また、県が進めているアイドリングストップ運動にも積極的に登録され、認証を受けて活動されています。町内でアイドリングストップ運動への登録者は、471名にもなっています。

また、鳥取県版環境管理システム（TEASⅢ種）に登録されている家庭は、3家庭でした。

町内の自然保護団体の取組

団 体 名	設立年	活 動 内 容	平成19年の取組
大栄ほたるの会	H 9	ほたるの観察 カワニナの採取、放流	同左
北栄町サンショウウオの会	H 1 6	生息調査、川掃除	
ドンぐリの会	H 1 8	どんぐりの植樹 草刈り、おしどりの観察	どんぐりの植樹 草刈り
由良宿まちづくりの会	H 1 2	地域の活性化 由良川の土手に桜の植樹	賑わいの復活活動 除草
由良川美化教室		あじさいの植栽	草刈り、ごみ拾い
大栄生涯学習まちづくり研究会	H 1 0	前川土手、コナンロード、 駅前通りの花いっぱい運動	除草作業、ガザニアの 植栽
由良川保全会	明治ご ろから	由良川沿いの9自治会によ る藻切り	盆後に1回

3. 事業者の取組

本町での事業者の取組としては、平成16年度（2004）から北条中学校において「環境教育実践モデル事業」を実施し、環境問題に校内あげて取り組みました。

スーパーマーケットでは、トレイや牛乳パックの回収が行われています。

町内の事業者で、県のアイドリングストップ運動への登録数は、28事業所となっています。鳥取県版環境管理システム（TEAS）に登録されている事業者は、Ⅰ種1業者、Ⅱ種1業者、Ⅲ種学校版2校、子規模事業所4業者でした。

また、事業者、消費者、環境活動団体、県、市町村が一体となってノーレジ袋推進協議会を立ち上げて、レジ袋削減に向けた取組が始まりました。

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために「北栄町環境まもり隊」（以下「まもり隊」という。）を、平成20年結成すべく隊員の募集を行っています。平成20年5月には、隊員全員による総会を実施し結成することとしています。

2. 具体的実行計画の達成状況

具体的実行計画の達成状況については、次表のとおりです。

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成19年度実績	実施主体	目標の達成状況
1 自然環境の保全	1	被害林面積20ha	伐倒駆除材積量 H18 1,049m ³ H19 853m ³	産業振興課	取組を進めています
	2	対象人工林578haのうち 実施面積150ha(26%)	実施面積 H18 11.3ha H19 6.8ha	産業振興課	取組を進めています
	3	河川整備において、フナ、ウグイ、ウナギ等の生息に配慮した多自然型工法を採用します。		産業振興課	—
	4	川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	環境政策課 自治会	達成 引続き取り組みます
	5	特別天然記念物オオサンショウウオの保護体制を推進します。		生涯学習課 サンショウウオの会	取組を進めています
2 農地の保全	1	遊休農地を利用して、景観作物の菜の花やひまわりを栽培して農地の保全に努めるとともに、菜の花やひまわりから植物油を作ります。できた植物油は、家庭で天ぷら油として利用してもらい、最終的にはバイオディーゼル燃料として利用し、カーボンニュートラル(注1)によるCO2の排出削減に努めます。 (注1) カーボンニュートラルとは、ライフサイクルの中で、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロのことと言えます。		環境政策課 耕作者	H20から実施します
		菜の花栽培10ha	未実施		

3 自然とのふれあいの推進		具体的実行計画	平成28年度数値目標	平成19年度実績	実施主体	目標の達成状況
1		地域こども教室を開催します。		30教室 参加者延べ1,303人	中央公民館	取組を進めています
2		地域こども教室をとおして環境ボランティアとの協働と人材育成に努めます。		30教室 ボランティア等 延べ706人	中央公民館	取組を進めています
3		由良川いかだレース大会を開催します。		H18から実施 H19 34チーム251人	中央公民館	取組を進めています
4		低公害車の導入により大気汚染の防止に努めます。	低排出ガスH17☆☆☆車 31台 (うちハイブリッド車3台)	1台	総務課	取組を進めています
5		ごみ減量化作戦として、生ごみ処理器の普及に努めます。	導入台数500台 可燃ごみ減量97t	H19まで 144台	環境政策課	取組を進めています
5		マイバッグ運動の推進を行います。	実施戸数1,000世帯 (21.1%)	未実施	環境政策課 団体等	町としてはH20から 取り組む予定で 既に取り組んでいる団 体もあります
5		安全で安心な水の供給(上水道)を行います。	H17年度末6.7kmの石綿管を H26までに更新完了	H19末2.7kmの残	上下水道課	取組を進めています
5		生活排水処理施設の整備を推進します。	H26までに下水道等整備工事完了 H28水洗化率99%	普及率85.3% 水洗化率82.5%	上下水道課	取組を進めています

6 快適環境の創造		具体的実行計画	平成28年度数値目標	平成19年度実績	実施主体	目標の達成状況
1	埋蔵文化財の調査（試掘・分布調査を含む）を行います。			試掘調査1か所	生涯学習課	取組を進めています
2	各種開発事業にとりもなう文化財全般の保護に関する協議・指導を推進します。			協議・指導8件 うち文化財保護法に基づくもの1件	生涯学習課	取組を進めています
7 循環型社会の構築						
1	グリーン購入（注2）を進めます。 （注2）グリーン購入法とは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」で、国等が物品を購入する際には環境に配慮されたものを購入しなければならないと定めています。	町が購入する物品等の調達目標 100%	調達実績 83.95%	環境政策課	取組を進めています	
2	分別回収の徹底を図ります。	リサイクル率25% 可燃ごみ減量157t	H18 21.6% H19 22.4%	環境政策課	取組を進めています	
1	住宅用太陽光発電設備の設置を推進します。	世帯数の3.2%（150戸）	H19まで 1.6%（84戸） （346.98kw）	環境政策課	取組を進めています	
2	公共施設に太陽光発電設備の導入を図ります。	建替え・新施設100% 既存施設50%	未実施	環境政策課	取組を進めています	
8 地球温暖化対策						
3	新エネルギービジョンを策定します。	平成19年度策定	策定	環境政策課	達成	
4	公共施設へのペレレットストーブの導入を図ります。	5台	2台	環境政策課	取組を進めています	
5	環境家計簿の記帳を推進します。	実施世帯1,000世帯 （21.1%）	500世帯	環境政策課	取組を進めています	
6	家庭版環境ISOに取り組みます。	実施世帯500世帯 （10.5%）	未実施	環境政策課	未達成	

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成19年度実績	実施主体	目標の達成状況
9 酸性雨防止対策	1 省エネルギービジョンを策定します。	平成20策定	H19策定	環境政策課	達成
	2 BDF燃料製造を行います。	BDF燃料製造10,000	約8,400	環境政策課 事業者	取組を進めています
	3 アイドリングストップ運動を展開します。	公用車100% 町民、事業所の参加率10%	未実施	環境政策課	町としては未実施ですが、取組を始めている団体、事業所があります
10 オゾン層の保護	1 フロンガス使用機器の適正使用と処分の啓発を行います。		未実施	環境政策課	—
	11 環境教育・環境学習の推進				
11 環境教育・環境学習の推進	1 すべての小中学校で鳥取県版環境管理システム認証制度(愛称テラス=TEAS)Ⅲ種の早期取得を図ります。	小中学校100%	50%	環境政策課 教育総務課 小中学校	取組を進めています
	2 こどもエコクラブへの参加を呼びかけます。	園児から高校生で1,300人	1,476人	環境政策課 教育総務課 保育所(園)幼稚園 小中学校	達成
	3 給食センター、保育所への生ごみ処理機の導入を図ります。	全施設	未実施	給食センター 保育所(園)	未達成
	4 環境ボランティアの育成を行います。			環境政策課(ほか)	—
	5 地域こども教室を開催します。(再掲)		30教室 延べ1,303人	中央公民館	取組を進めています
	6 地域こども教室をとおして環境ボランティアとの協働と人材育成に努めます。(再掲)		30教室 ボランティア等 延べ706人	中央公民館	取組を進めています
	7 風力発電を利用した環境教育に努めます。		H19見学者数 30団体 717人 H19までの累計 106団体 2,146人	環境政策課	取組を進めています

12 環境情報の共有化		13 町・町民・事業者との協働	
具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成19年度実績
実施主体		目標の達成状況	
1	文化財保護全般に関する情報の開示と啓発を行います。		ホームページに文化歴史ガイド掲載
2	環境に関する情報をホームページ等で公開します。		ホームページに風力発電所情報掲載
1	地域こども教室の活動に対し協力ボランティアと連携して、参画事業の立案と実施を行います。		全体日程調整会議、教室ごとの協議等
2	文化財保護に関する各種団体との連携と情報提供を行います。		文化財保護委員会2回 県埋蔵文化センター開催のこども考古学探検隊事業3回



平成19年度 北栄町環境報告書

発行日 平成21年3月

発行 北栄町

編集 北栄町環境政策課

鳥取県東伯郡北栄町土下112番地

tel 0858-36-3112

fax 0858-36-4595

e-mail kankyou@e-hokuei.net

URL <http://www.e-hokuei.net/>